

2013年6月3日

株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号
(本社事務所 東京都品川区大崎一丁目11番2号)
ゲートシティ大崎イーストタワー

富士電機株式会社

代表取締役社長 北澤通宏

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類(4~17頁)をご検討いただき、後記4.の「議決権行使のご案内」(2頁)をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2013年6月25日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム |
| 3. 目的事項 報告事項 | 第137期(自2012年4月1日 至2013年3月31日)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

◎開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

◎総会当日は、節電のため、総会会場内の冷房を弱めに設定いたしますので、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員および係員につきましても、ノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 議決権行使のご案内

株主総会にご出席される株主様

当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 書面の郵送による議決権の行使
 - ・同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2013年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようにご投函くださいますようお願い申し上げます。
 - ・議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法による議決権の行使
 - ①インターネットによる行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用のうえ、2013年6月24日（月曜日）午後6時までに行使くださいますようお願い申し上げます。なお、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご参照くださいますようお願い申し上げます。
 - ②「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」による行使

株式会社東京証券取引所等の共同出資により設立された株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた名義株主および常任代理人の皆様につきましては、当該プラットフォームによって行使いただくことができます。
 - ③議決権の重複行使の場合のお取り扱い

複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

書面と電磁的方法により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権の行使

本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujielectric.co.jp>）への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎後記の株主総会参考書類および同封の「第137期報告書」ならびにインターネット上の上記の当社ウェブサイトに掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujielectric.co.jp>）に掲載してお知らせいたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

◎議決権の行使方法

①インターネットによる議決権行使に際しては、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。

※議決権行使ウェブサイトでは、暗号化技術を使用するなどのセキュリティ対策を講じております。

②議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。

◎パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

①新しいパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する情報ですので大切にお取り扱いくださいますようお願い申し上げます。万が一、パスワードまたは新しいパスワードを忘れてたり紛失された場合には、インターネットによる議決権行使またはすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。（パスワードおよび新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。）

②パスワードおよび新しいパスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

③今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。（次回以降の株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステムに係る条件

①インターネットにアクセスできる状態であること。

②画面の解像度が横 800 × 縦 600 ドット（SVGA）以上のモニタを使用できる状態であること。

③次のアプリケーションをインストールしていること。

- ・マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラ（Microsoft® Internet Explorer）Ver. 5.01 SP2以降

- ・アドビシステムズ社 アドビ・アクロバット・リーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以降
またはアドビ・リーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以降（画面上で本招集ご通知および株主総会参考書類等をご覧にならない場合を除く。）

※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

⑤携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承願います。

◎インターネットによる議決権行使に関してパソコン等の操作方法がご不明な場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル：0120-652-031 （受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

提案の理由

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の10名の取締役（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

2013年度は「攻めの経営元年」と位置付け、利益重視の経営をさらに推進しキャッシュの創出を図るとともに、積極的な投資などにより、富士電機の強みを活かした特長あるエネルギー関連事業の拡大を図ります。

常勤取締役（候補者番号1～7）については、上記の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、従来に比べ1名増の7名の候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号8～10）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、10名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

（注）本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

取締役候補者

| 候補者 番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|---|--|----------------|
| 1 |  <small>きた ざわ みち ひろ</small> 北澤 通宏 1952年2月10日生(61歳) (重任) | <p>【略歴】</p> 1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス㈱代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長（現在に至る） 2011年4月 当社執行役員社長（現在に至る） | 185,000株 |
| <p>【当社における担当】 経営統括</p> <p>【2012年度取締役会出席状況（出席回数／開催回数）】 13回／13回</p> | | | |
| <p>2008年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は5年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。 長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、富士電機の変革のけん引役として、代表取締役社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|--|---|----------------|
| 2 |  <p data-bbox="182 530 429 636"> <small>おく の よし お</small> 奥野嘉夫 1955年3月30日生(58歳) (重任) </p> | <p data-bbox="458 170 539 193">【略歴】</p> <p data-bbox="454 198 1100 548"> 1978年4月 当社入社 2001年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 2008年4月 富士電機システムズ(株)取締役 2009年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 2010年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 2011年4月 当社執行役員常務 2011年6月 当社取締役(現在に至る) 2012年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 2012年6月 当社代表取締役(現在に至る) </p> <p data-bbox="458 579 682 601">【当社における担当】</p> <p data-bbox="454 609 625 692"> 社長補佐 営業統括 海外営業本部長 </p> <p data-bbox="458 727 1039 749">【2012年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】</p> <p data-bbox="454 757 575 780">12回/13回</p> | 75,000株 |
| <p data-bbox="105 798 1320 954"> 2011年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は2年となります。また、2012年4月より執行役員副社長を、同年6月より代表取締役にそれぞれ務めております。 海外プラントを中心とした営業等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営方針に掲げるグローバル事業拡大の推進責任者として、代表取締役および執行役員副社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。 </p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|--|--|----------------|
| 3 |  <p>しげ かね ひさ お 重 兼 壽 夫 1951年1月6日生(62歳) (重任)</p> | <p>【略歴】 1974年4月 当社入社 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)半導体事業本部 産業事業部長 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 当社取締役(現在に至る) 2009年6月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2011年4月 当社執行役員専務 2012年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 2012年6月 当社代表取締役(現在に至る)</p> <p>【当社における担当】 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当</p> <p>【2012年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回</p> | 125,000株 |
| <p>2008年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は5年となります。また、2012年4月より執行役員副社長を、同年6月より代表取締役をそれぞれ務めております。 電子デバイスを中心とした技術開発等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、利益体質強化の推進責任者として、代表取締役および執行役員副社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|---|---|--|------------------|
| 4 |  <p>あ べ みち お 安 部 道 雄 1953年6月7日生(59歳) (重 任)</p> | <p>【略歴】 1972年4月 当社入社 2000年4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2010年6月 当社取締役（現在に至る） 2011年4月 当社執行役員常務 2012年4月 当社執行役員専務（現在に至る）</p> <p>【当社における担当】 生産・調達本部長</p> <p>【2012年度取締役会出席状況（出席回数／開催回数）】 13回／13回</p> | 78,000株 |
| <p>2010年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。 発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサブ ライチェーン構築の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|--|--|---|------------------|
| 5 |  <p>はま だ たか みち 濱 田 隆 道 1950年8月14日生(62歳) (重 任)</p> | <p>【略歴】 1975年4月 通商産業省入省 1989年5月 同省通商政策局中東アフリカ室長 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官 2002年7月 同省退官 2002年10月 東京工業品取引所専務理事 2006年5月 (勲)ベンチャーエンタープライズセンター理事長 2008年6月 当社取締役 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2011年4月 当社執行役員専務(現在に至る) 2011年6月 当社取締役退任 2012年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>【当社における担当】 渉外・マーケティング担当</p> <p>【2012年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 10回/10回 (注) 同氏は、2012年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。</p> | 113,000株 |
| <p>2012年に新たに取締役に選任いただき、2008年から2011年までの取締役在任の経験を含め、在任期間は4年となります。 経済産業省における産業政策の企画・立案等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、新規ビジネス分野への参入・拡大の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--|--|---|-------------------|
| 6 |  <p data-bbox="182 474 429 576">よね やま なお と 米 山 直 人 1949年9月24日生(63歳) (重 任)</p> | <p data-bbox="458 170 539 193">【略歴】</p> <p data-bbox="454 198 1005 459">1972年4月 当社入社 1995年6月 当社電力事業本部水力事業部技術部長 2007年7月 富士電機システムズ(株)取締役 同社発電プラント本部長 2010年4月 同社取締役執行役員 同社エネルギーソリューション本部長 2011年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役（現在に至る） 2012年4月 当社執行役員常務（現在に至る）</p> <p data-bbox="458 492 682 515">【当社における担当】</p> <p data-bbox="454 520 791 576">発電・社会インフラ事業本部長 建設業法担当</p> <p data-bbox="458 609 1039 662">【2012年度取締役会出席状況（出席回数／開催回数）】 13回／13回</p> | 90,000株 |
| <p data-bbox="108 681 1319 804">2011年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は2年となります。 発電プラントを中心としたエンジニアリング等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、発電・社会インフラ事業の責任者および建設業に係る経営管理全般の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|---|--|----------------|
| 7 |  <p>まつもと じゅんいち 松本 淳一 1960年3月26日生(53歳) (新任)</p> | <p>【略歴】 1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員（現在に至る） 2012年4月 当社経営企画本部財務室長（現在に至る） 2012年6月 当社取締役退任</p> <p>【当社における担当】 経営企画本部財務室長</p> | 57,000株 |
| <p>新任の取締役候補者ではありますが、2010年から2012年まで取締役在任の経験を有しております。財務・会計部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、財務上の重要課題への対応責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p> | | | |

(注) 上記の候補者番号1～7の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社 外 取 締 役 候 補 者

| 候補者 番 号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|---|--|----------------|
| 8 |  <small>くろ かわ ひろ あき</small> 黒 川 博 昭 1943年4月9日生(70歳) (重 任) | <p>【略歴】</p> 1967年4月 富士通信機製造(株) (現富士通(株)) 入社 1999年6月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2002年6月 同社常務執行役 2003年4月 同社経営執行役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社相談役 (現在に至る) 当社社外取締役 (現在に至る) <p>【重要な兼職の状況】 富士通(株)相談役</p> <p>【2012年度取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)】 12回/13回</p> | 54,000株 |
| 2008年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は5年となります。 当社の事業活動に関連の深い電子通信機器製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、 経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。 | | | |
| 候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要 | | | |
| 法令および定款に基づき、黒川博昭氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。 同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。 ・ 契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。 | | | |
| 候補者の独立性に関する事項 | | | |
| <p>【会社法施行規則に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒川博昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・ 同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者であった事実はありません。 ・ 同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。 ・ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。 <p>【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、黒川博昭氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。 ・ 同氏が代表取締役社長を務めていた富士通(株)において当社出身者1名が社外取締役に就任しております。また、同社と当社との間には取引関係があり、2012年度における取引金額は約29億円です。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名および生年月日、重任・新任の別 | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、取締役会出席状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|--|------------|
| 9 |  <p>すずきもとゆき 鈴木基之 1941年2月7日生(72歳) (重任)</p> | <p>【略歴】 1984年9月 東京大学生産技術研究所教授 1995年4月 同所所長 2001年5月 東京大学名誉教授（現在に至る） 2003年4月 放送大学教授 2005年1月 環境省中央環境審議会会長 2008年4月 東京工業大学監事（非常勤）（現在に至る） 2010年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2011年4月 放送大学客員教授（現在に至る）</p> <p>【重要な兼職の状況】 東京工業大学監事（非常勤） 放送大学客員教授</p> <p>【2012年度取締役会出席状況（出席回数／開催回数）】 13回／13回</p> | 26,000株 |
| <p>2010年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は3年となります。 同氏は、当社の社外取締役以外に会社経営に関与したことはありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| <p>候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要</p> | | | |
| <p>法令および定款に基づき、鈴木基之氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。 同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。 ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。 | | | |
| <p>候補者の独立性に関する事項</p> | | | |
| <p>【会社法施行規則に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木基之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者であった事実はありません。 ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。 ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。 <p>【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、鈴木基之氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|---|--|----------------|
| 10 |  <p>さ こ ま れ と 佐 子 希 人 1950年4月5日生(63歳) (新任)</p> | <p>【略歴】 1975年4月 (株)第一勧業銀行入行 2003年3月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2004年4月 同行常務取締役 2006年3月 みずほ信託銀行(株)顧問 2006年6月 同社専務取締役 兼 専務執行役員 2007年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2008年5月 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント 代表取締役社長 2013年4月 同社取締役 2013年6月 同社理事(現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント理事</p> | 0株 |
| <p>金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| <p>候補者と当社との間で締結予定の責任限定契約の概要</p> | | | |
| <p>佐子希人氏が社外取締役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。 ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。 | | | |
| <p>候補者の独立性に関する事項</p> | | | |
| <p>【会社法施行規則に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐子希人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者であった事実はありません。 ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。 ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。 <p>【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐子希人氏が社外取締役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員となる予定です。 ・当社は、同氏が常務取締役を務めていた(株)みずほコーポレート銀行および代表取締役副社長を務めていたみずほ信託銀行(株)との間に金銭借入等の取引関係があり、2012年度末における(株)みずほコーポレート銀行からの借入金残高は約288億円、みずほ信託銀行(株)からの借入金残高は約79億円です。 | | | |

第2号議案 監査役1名選任の件

提案の理由

常勤監査役 平田敬一氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、石原敏彦氏は、平田敬一氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより同監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者

| 氏名および生年月日、 重任・新任の別 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|--|----------------|
|  <p data-bbox="104 792 351 898">いし はら とし ひこ 石原敏彦 1952年11月30日生(60歳) (新任)</p> | <p data-bbox="372 576 458 598">【略歴】</p> <p data-bbox="372 606 901 863">1976年4月 当社入社 1997年7月 当社機器事業本部鈴鹿工場総務部長 2006年7月 富士電機機器制御(株)取締役 同社管理本部長 2008年10月 当社エグゼクティブオフィサー 当社経営企画本部人事企画室長 2011年4月 当社執行役員(現在に至る) 2011年10月 当社人事・総務室長 2013年4月 当社人事・特命担当(現在に至る)</p> | 74,000株 |
| 人事部門を中心とした業務経験による富士電機の業務執行に関する知見や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する見識に基づき、常勤監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。 | | |

(注) 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

1. 提案の理由および改定の内容

当社の取締役および監査役の報酬は、連結業績との連動性を高める観点から2007年に役員退職慰労金制度を廃止するとともに、次頁の基本方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬および業績連動報酬を支給することとしています。

また、その報酬額については、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会にて次のとおりご決議いただいております。

定額報酬 : 年額3億3,000万円以内
業績連動報酬 : 支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

上記のうち、2012年度に係る定額報酬の支給額は2億8,830万円であります。今般、第1号議案において常勤取締役の1名増員をご提案するとともに、今後の経営環境等の変化に伴う取締役機能の強化および役割、責任に応じた役位の変更等を勘案し、定額報酬の額を年額4億5,000万円以内に改定したいと存じます。

2. その他

- ・現在の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと10名（うち社外取締役3名）となります。
- ・上記の常勤取締役の定額報酬の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。
- ・常勤取締役の定額報酬の役位毎の支給水準については、本改定に伴い変更いたしません。
- ・常勤取締役の定額報酬の一部については、従来どおり役員持株会への拠出を義務付けるものといたします。
- ・常勤取締役の業績連動報酬の額については従来どおりとし、引き続き連結当期純利益のさらなる拡大に向けたインセンティブとして位置付けてまいります。
- ・社外取締役の報酬額については、従来どおり定額報酬として年額3,000万円以内を支給いたします。

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

1. 常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

(1) 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

(2) 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

2. 社外取締役および監査役

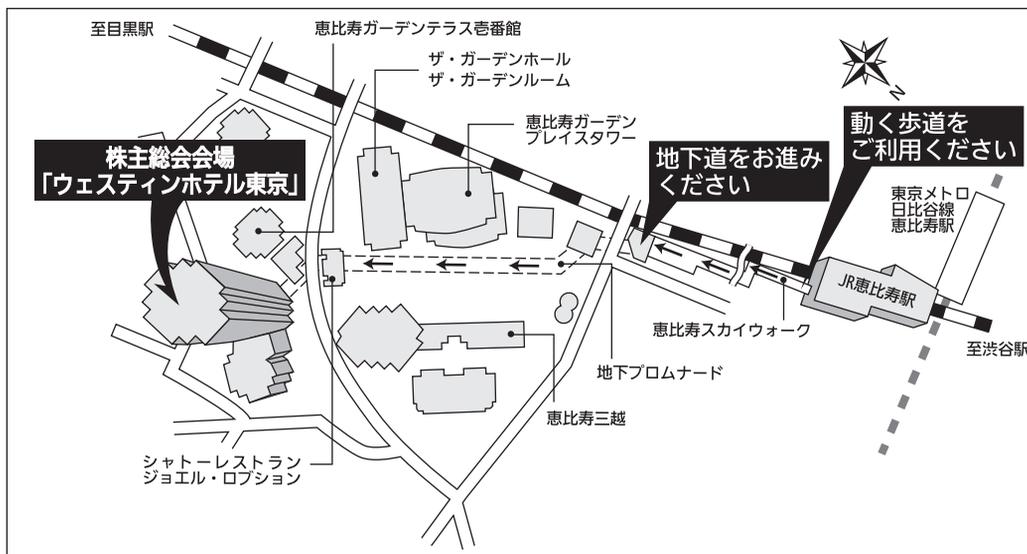
社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
電話 03-5423-7000（代表）



- JR「恵比寿駅」下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約15分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。



読みやすいユニバーサル
デザイン文字